

第1回 環境再生ワーキンググループ会議

日時：平成17年5月24日（火）19:00～20:30

場所：役場第一会議室

参加者：山本晴美、畠山嘉昭、椛本重幸、山崎喜三郎、宮村清隆、坂下文明、岩間友安、坂上實、伊藤公
宮村純吉、山本泰造、畠山勉、上平喜四郎 計13名（順不同、敬称略）

提供資料：1 産廃特措法による、両県の原状回復実施計画の実施見通し
2 岩手県年次工程表
3 環境修復に必要な費用などの試算
4 豊島宣言及び香川県政トピックス（廃棄物対策豊島住民会議及び香川県HPより）
5 （参考資料）青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄問題への取組と総括
6 （参考資料）田子町としての「原状回復」などのついでの方

■ 討議事項：活動方針と今後の検討項目

田子町の考える原状回復の方針を検討し具体的な形としてまとめるとともに、田子町の考える環境再生のあり方を県に提案・要望し、その実現を目指す。

■ 討議内容と決定事項：

1 活動方針

町の考える原状回復の方針を検討するとともに具体的な環境再生構想を打ち出し、県に提案・要望してその実現を目指す。

- ① 全量撤去を確実にするため、県の実施する事業の監視とその方策が適正かの検討
- ② 全量撤去後の環境修復と環境再生をどうするか

2 全量撤去の考え方

- ・全量が撤去されること、水処理（汚染拡散防止）が確実になされることが大原則。
- ・全量撤去の対象をどう捉えるか。現場が浄化され遮水壁がなくなっただけの場合、遮水壁は全量撤去の対象となるのか。この点に関して県は明確にしている。
- ・これまでの撤去状況からみて、平成24年度までの全量撤去は不可能。総量を容積で算出しているにも関わらず、撤去量は重量で算出されること自体おかしな話。
→これらについては次回詳細に検討。

3 原状回復の方針

県との考えにズレがある。町としては参考資料にある町の原状回復の考え方を方針とする。

4 環境修復の方向性

知事のいう「『水と緑の環境再生』により全国的にも先駆的かつ模範的な事例」でなければならぬ（この原則からはずれれば県も認めないし、実現の見通しはない）。この範疇で検討を進め提案することを総意とする。そして、下記のような意見を基に、最低限草木が生える（植栽する）状態にしていくことを方針とする。

- ・土地所有の問題や費用の問題など、個別具体的な議論はぬきにして、今は漠然としたものでよいから何らかの方針を県に投げかけることが必要。
- ・全量撤去された後の跡地は平坦な土地にする必要なし。もとの地形が谷地形だから。修復材にはゴミに起因するものを入れることには反対。山の土を基本にすべき。
- ・不法投棄される以前の地形に戻すことは不可能。しかし、膨大な量の廃棄物を運び出すのだから、それに相応する量の土などを入れなければならない。
- ・全量を現場から運び出す考えだけでなく、運び出したものを土壌浄化や熱処理をして、その処理後の安全なもので埋め戻し可能なものは現場に戻すことも考えてみてはどうか。
- ・現場を一次産業の視点から活用する（畑を造成し、農作物を生産する）ことは、消費者感情的にも地形的にみても不可能。
- ・「草木が育つような状態+植林（広葉樹林）＝原状回復」と考えるべき。不法投棄される以前の状態に完全に返すのではなく、それを目標とした姿を目指すことが必要。

■ 要請要望事項・資料提供要求など

- ・不法投棄される以前の現場の航空写真から当時の地形が分かるはず。それをもとに今後の環境修復の検討ができるよう次回提示していただきたい。

■ 次回開催予定及び日程

次回検討課題：全量撤去を確実にするための課題についての検討

第2回開催予定日 6月14日（火）19:00～ 役場第一会議室